

こんな時どうしたら…

Q1 性暴力被害にあいました。何から考えればいいのか、どうしたら良いのか全くわかりません。

A まず、妊娠・性感染症の心配から身体を守ることを考えてください。そのためには72時間以内の適切な対処が必要です。産婦人科医療機関を受診してください。「性暴力被害相談支援センター宮城」では、女性支援員が一緒に産婦人科医療機関に行くこともできます。

Q2 産婦人科ではどのような措置をするのでしょうか。

A 被害にあわれた方に対し、性感染症の検査・治療や緊急の避妊措置等を行います。また、警察への届出意思がある場合は、身体に付着した犯人の体液等の証拠資料を採取します。この採取は医師が行います。

Q3 警察に届出しなくとも、支援は受けられるのですか。

A できます。「性暴力被害相談支援センター宮城」では、捜査機関への被害申告の有無に関わらず、各種支援を行っております。支援を希望される方は、けやきホットラインまでお電話ください。

Q4 警察や医療機関に一人で行くのは怖いし、上手く説明できるような状態ではありません。

A 「性暴力被害相談支援センター宮城」では、被害者の行き先に支援員が付き添い、説明の補助なども行っており、その後も支援が継続されます。一人では無理、という状態であれば迷わず相談してみてください。

けやきホットライン

(性暴力被害相談専用電話)

24時間365日受付・メール相談も可能

0120-556-460

メール相談

メール相談は、性暴力被害相談支援センター宮城の運営を行う公益社団法人みやぎ被害者支援センターのホームページで受け付けています。匿名(ニックネームでも可)での相談も可能です。下記QR内メールフォームからお送りください。

<https://miyagivsc.jp/comprehensive/>



性暴力被害とは

体を触られる、SNSを通じた性被害、薬物やアルコールを使用した性行為など、あなたの同意のない行為はすべて性暴力です。

性暴力を受けると

性暴力は、「魂の殺人」とも言われ、被害者の尊厳を踏みにじる犯罪です。被害にあわれた方は「不安」を抱きながらの生活になってしまうことがあります。そして、被害にあわれた方は自分を責めてしまいます。

しかし、悪いのは加害者で、被害にあわれた方ではないのです。「性暴力被害相談支援センター宮城」では、被害にあわれた方に寄り添いながら支援していきます。話せることから話してみませんか。

センターについて

「性暴力被害相談支援センター宮城」は、宮城県から委託を受けた公益社団法人みやぎ被害者支援センターが運営しています。安心してご相談ください。

- ・被害にあわれた方やご家族の相談に応じます。
- ・相談内容は秘密が守られています。
- ・相談は無料です

詳しくは
こちらから



けやきホットライン

性暴力被害相談支援センター宮城



発行:宮城県 環境生活部 共同参画社会推進課

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1

TEL 022(211)2567

性暴力被害にあわれた方へ
あなたは悪くありません。
話せることから話してみませんか。



誰にも相談出来ず、
ひとりで悩んでいませんか？
ひとりで抱え込まずご相談ください。



相談内容は秘密が守られています



けやきホットライン

性暴力被害相談支援センター宮城

ここ こころ フォロー

0120-556-460

私たちにできること



支援内容

けやきホットライン(性暴力相談支援センター宮城)は、性暴力被害にあわれた方やそのご家族のための相談窓口です。

あなたの気持ちを尊重しながら、必要に応じて関係機関と連携して支援します。



相談 (24時間365日受け付け)

【電話相談】

女性相談員がお話をうかがい、どうしたら良いか一緒に考えます。(相談・通話料は無料です)



※下記の時間以外は国のコールセンターへつながります。

[月~金] 10:00~20:00 [土] 10:00~16:00

(祝日・年末年始は除く)

※土曜日は男性相談員もおります。(祝日・年末年始は除く)

男性相談員を希望する場合は、電話に出た女性相談員にその旨を伝えてください。

【面接相談】

電話相談後、要望により面接相談に応じます。(予約制です)

【メール相談】

電話・面接による相談のほか、メールでの相談をお受けします。相談は無料で、プライバシーは厳守されます。匿名(ニックネーム等でも可)での相談も可能です。安心してご相談ください。

メール相談は、公益社団法人みやぎ被害者支援センターのホームページ内メールフォームからお送りください。返信に数日を要する場合がありますので、予めご了承ください。

<https://miyagivsc.jp/comprehensive/>



※このほか専門支援機関についての情報提供等、被害にあわれた方の要望に応じた支援も行っております。

産婦人科医療機関の紹介・検査費用等の助成

被害にあって間もない方に、緊急避妊措置、性感染症検査等を提供できる産婦人科医療機関を紹介します。

また、警察への被害申告をしない等の事情から、公費負担制度が適用さない方に、受診にかかる初診料、処置料、緊急避妊措置料、性感染症検査料、人工妊娠中絶措置料を助成します。

※助成については条件等があります。センターにご相談ください。

付き添い支援

一人で心細いときなど、ご希望により、警察・裁判所・医療機関等への付き添いを行います。付き添い時は、一部被害者に代わって説明の補助をすることもできます。経験豊富な支援員が被害にあわれた方をサポートします。

カウンセリング (無料)

心に傷を受けたケアのため、公認心理士や精神科医等の専門家がお話をうかがいます。被害者のご家族等も受けることが可能です。予約制で、条件や回数制限もありますので、まずは電話でご相談ください。

法律相談 (無料)

性暴力被害者支援に精通した弁護士が法的な相談をお受けします。予約制で、条件や回数制限もありますので、まずは電話でご相談ください。

緊急避難に伴う宿泊費用の助成

被害を受けたことにより、一時的に避難の必要がある方に、ホテル等の宿泊費用を助成します。

※助成については条件等があります。センターにご相談ください。

